緊急時モニタリングの体制
泊地域の空間放射線量率のﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ体制

- 泊発電所周辺の13町村に、人口分布等を考慮して緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ地点83地点（PAZを除く）を設定し、防護措置の実施判断に係る測定を実施。
- 発電所敷地内及びPAZ内では、17測定局で連続測定を実施。
- UPZ外については、国及び北海道の測定局において空間放射線量率を測定するとともに、必要に応じて国及び原子力事業者が航空機やﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ等の機動的手法を用いて緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞを実施。

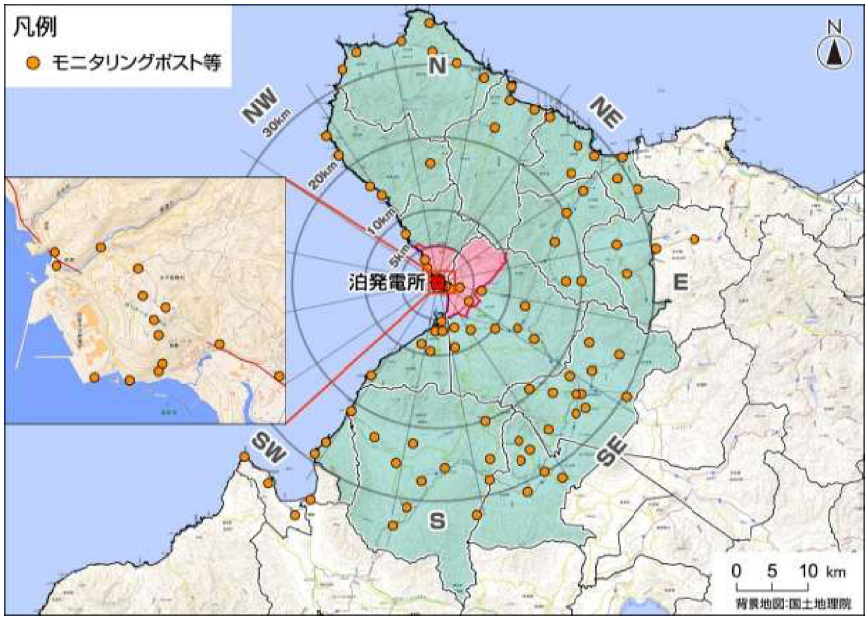

※　緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ地点のうちUPZ内の77地点でﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ等により連続測定を実施し、UPZ外の6地点で可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄを警戒事態の段階で設置・測定を実施

緊急時モニタリングの体制
北海道における空間放射線量率ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ機器

- 緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ地点（PAZを除く）では、ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ5局（北海道4局、北海道電力1局）のほか、広域ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ12局及び電子線量計60局並びに可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ6台（北海道78局）で空間放射線量率を測定。※1
- 発電所敷地内及びPAZ内では、ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ及びﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ17局（北海道5局、北海道電力12局）で、空間放射線量率を測定。※1
- 万が一、ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ等による空間放射線量率測定に支障が発生した場合等に備え、可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ20台を別途配備。※1,2
- 空間放射線量率の走行ｻｰﾍﾞｲが可能なﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ1台及び車載用放射線検出器4台を配備。※2
- さらに、PAZ内のﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ等４局にﾀﾞｽﾄﾓﾆﾀ、UPZ内のﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ等及び専用局舎25局に大気ﾓﾆﾀを設置し、大気中の放射性物質濃度の測定体制を整備。
- 今後測定機器を追加的に整備し、ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ体制の更なる充実を図る。

※1　電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施。
※2　可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ20台のうち7台とﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ1台は、北海道電力から貸与される機器。

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ・ﾎﾟｽﾄ【22局】
（非常用発電機装備）

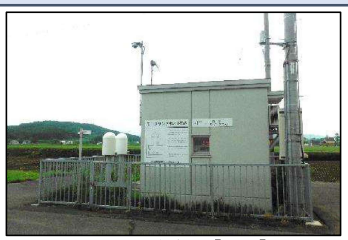
広域ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ【12局】
（非常用発電機装備）

電子線量計【60局】
（非常用電源装備）

可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ【26台】

モニタリングカー（走行サーベイ車）

車載用放射線検出器（走行サーベイ用）

緊急時モニタリングの体制
北海道電力による緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ

北海道電力は、原子力災害対策指針に基づき、以下のとおり敷地内においてﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞを実施。

➢ ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ及びﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ
- ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ及びﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（計8局）で、発電所敷地境界付近の空間放射線量率を測定
- ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ(1局)で、発電所敷地境界付近の大気中の放射性物質濃度測定用の試料を採取
  ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
- 万一、ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ等が使えなくなった場合に備え、可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄを別途配備（8台）

➢ 可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ
- 施設敷地緊急事態が発生した場合、可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（4台）を設置して、ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ等とあわせて原子炉格納施設を囲む12箇所の空間放射線量率を測定

➢ さらに、ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ（1台）、可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ及びｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ等を搭載する車両（1台）を配備
また、北海道電力は、北海道等との安全協定に基づくﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（1局）を配備しているとともに、北海道地域防災計画に基づき北海道へﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ（1台）、可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（7台）等の貸与等を行う。

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ等 【9局】

可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ 【19台】
（衛星電話による通信機能付）

可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄおよび
ｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ等を搭載する車両【1台】

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ【2台】

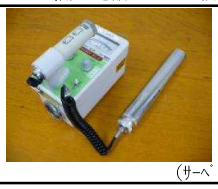

（ｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ）

（可搬型ﾀﾞｽﾄｻﾝﾌﾟﾗ）

車両に搭載するｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ等の例

緊急時モニタリングの体制
大気モニタ等の整備

道では、大気中放射性物質の拡散状況や放射性ヨウ素等による線量評価に資するため、UPZ(30km)圏内に大気モニタを令和7年度から運用を開始。ヨウ素サンプラは令和８年度に整備し、令和９年度から運用開始。

➢ ＜大気モニタ（25地点）＞
・16方位に分割した際、5～10km、10～20km、20～30kmのブロックにつき１台整備（海域及び住居が存在しないもしくは極端に少ない山岳地帯等を除く）

➢＜ヨウ素サンプラ(6地点)＞
・16方位に分割した際、1方位又は2方位ごとに1台整備（海域及び住居が存在しないもしくは極端に少ない山岳地帯等を除く）

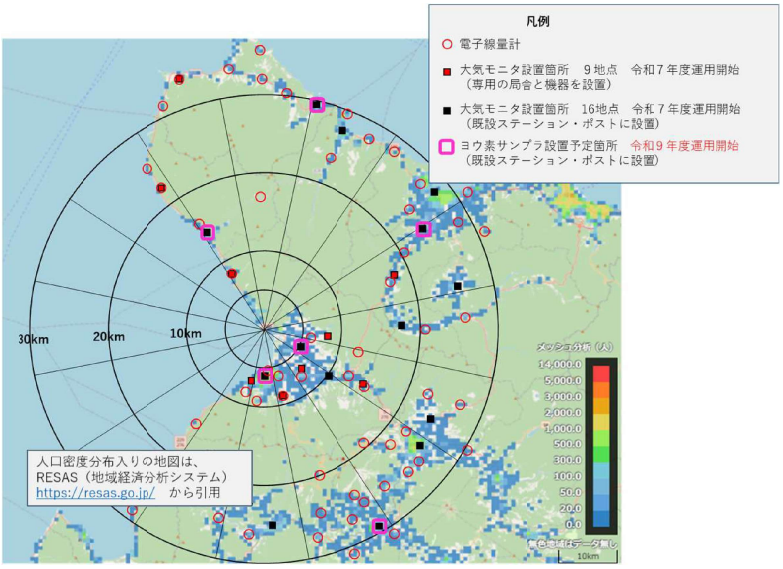

R8導入予定のヨウ素サンプラ